



だっこするよ

平成31年1月

社会福祉法人茂原高師保育園

北区立赤羽台保育園

〒115-0053 北区赤羽台1-4-11-105

TEL 3900-0189 FAX 3907-8690

園長 奥戸 昌子

今年もチルドレンファーストで

2019年、初春のお歓びを申し上げます。平成最後のお正月でしたね。年末年始をご家庭で過ごしてこどもたちはまた大きく成長されたことでしょう。

時代が大きく変わろうとする今年も「安心」と「信頼」という大きなお鍋に、こどもたち、地域社会、そして私たち大人もみんな入って、愛情味と平和味、汗と涙も入れて日々煮込み合っていきたいと思うのです。そしてひとつ一つの具材（個性）が溶け合いながら豊かな味を出し合い、世界一のスープを創り出して、「生きるって面白い！」と感じる美味しいお鍋料理（保育園）を創りたいと思います。赤羽台らしい保育を職員一丸となり、前に進めて参ります。

それは、初心を忘れず、体力づくりを含めた事故、怪我の再発防止に取り組み、また緊急の際は救急車対応やCT機能のある北医療センターへ搬送することなど安全を徹底して参ります。

29年保育所保育指針の改訂で保育園も幼児教育施設と位置づけられ「育みたい資質・能力」「育って欲しい姿」を幼、保、小で共有した取り組みが始まっています。様々な社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるように人生のスタートこそ大切と3歳児未満児保育も重要視されました。五感を使った直接体験から「何故？」と考える力、一人ひとりの興味や関心に基づく遊びを充実させて学びの芽を育てたいと思います。保育は「今ここで」から「未来へ」とつなげる営みです。その営みの中で起こる出来事を共感、共有しながら、安心して、失敗したり、喧嘩したり、仲直りしたりと自分の心に向き合っていく。葛藤を乗り越えるのは本人しかありません。そうやって自分で命を膨らませてゆくのですね。ゆっくり温かく見守るのが大人の役割です。

昭和25年5月5日に制定された「児童憲章」は、日本国憲法の精神に基づいて、この国がすべての児童の幸福を図るために定めた児童の権利宣言です。・児童は人として尊ばれる。・児童は社会の一員として重んじられる。・児童はよい環境の中で育てられる。こどもを一人の人間としてその尊厳を守り、大人(社会)が愛情をもって育てていますか?と聞こえてきます。クラスでは一生懸命に耳を傾けて声を受け止めようとしています。小さな声(意思)を受け止める。本人の意思が重要です。これも「こどもの権利」ですね。声を聴くことで信頼が生まれてくるのです。

12月に念願の野外炉での「火」の体験がボランティアの皆さんの御協力で実現出来ました。本当に有難うございました。これはとても嬉しかったです。当日「火」がなかなか付かず煙にむせ、全身燻されながら、ダンボールで仰ぎ、落ち葉をくべと…貴重な焼き芋の味でした。「子育て」という素晴らしい人生のひとつを共に慈しみ、その初々しい生命の人格を社会全体で守るそんな地域を、園をみんなで創りましょう。今しかありません。今年もご支援ご協力をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

写真は 野外炉の様子です。煙で燻されながら待ちました。赤羽台の自然の中で今年もたっぷり遊びます。

あけまして
おめでとう!
しんねんのやくそく
「わらうかどには ふくきたる」
ことしも みんなで おもしろいこと
たくさん みつけて わらいたいです。
そして、たくさん ないで、おこつて
あなたがあなたらしく おおきくなるように
いっしょうけんめい おうえんします。

